

平成30年度つくば市水道事業会計補正予算(第3号)

第 1 条 平成30年度つくば市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
30水道用次亜塩素酸ナトリウム (一級) 1kg当たり単価契約	平成31年度	8,152千円
30緊急工事車両賃貸借	平成31年度から 平成38年度まで	6,888千円
30国庫交付金資料作成業務委託	平成31年度	13,915千円

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
30上下水道料金徴収業務委託	平成31年度から 平成35年度まで	866,861千円	平成31年度から 平成35年度まで	807,282千円

平成 30 年 11 月 28 日

つくば市長 五十嵐立青